

# 原子力発電所事故を踏まえた牧草等の給与と放牧の可否について

平成23年5月2日

栃木県農政部

平成23年4月27日のモニタリング調査の結果、牧草等の利用の可否については下表のとおりとなりました。

今後の対応については下記のとおりとしてください。

同じ地域でも畜種で利用の可否が分かれる場合がありますので、ご注意願います。

地域	該当市町	乳用牛 経産牛及び初回 交配以降の牛	肥育牛 出荷前15ヶ月 程度以降の牛	その他の牛 育成牛・繁殖牛・ 種雄牛
那須	那須町	×	×	○
県北	大田原市、那須塩原市	△追加調査	△追加調査	○
県東	宇都宮市、上三川町、真岡市、益子町、 茂木町、市貝町、芳賀町、さくら市、 高根沢町、那須烏山市、那珂川町	△追加調査	△追加調査	○
県南	栃木市、小山市、下野市、壬生町、岩 舟町、野木町、足利市、佐野市	×	×	○
県西	鹿沼市、日光市、西方町、矢板市、塩 谷町	再調査予定		

## 1 暫定許容値を上回った地域・畜種（上の表×）

- 刈取った牧草等は乳用牛・肥育牛へ給与しないでください。
- 収穫可能となったら、できるだけ早く刈取りを行い、事故前の飼料と分けて保管願います。
- 刈取った牧草の取扱いについては後ほど国から指示がありますので、堆肥への混入やすきこみを行わないでください。

## 2 追加調査が必要な地域・畜種（上の表△）

- 刈取った牧草等は給与をせず、事故前の飼料と分けて保管願います。
- 地域内で3地点の追加調査を行いますので、その結果が判明するまでは乳用牛・肥育牛への牧草等の給与及び放牧は行わないでください。

## 3 暫定許容値を下回った地域・畜種（上の表○）

- その他の牛については、牧草等の給与及び放牧利用が可能です。
- また、事故後に収穫・保管していた牧草等についても、その他の牛であれば給与できます。

その他

損害賠償に備えて、飼料生産に係る作業日誌や資材・飼料等の購入伝票、領収書、作付状況・収穫状況がわかる日付入りの写真等を準備しておいてください。